

県では、住宅部門からの温室効果ガスの削減と現在お住いの住宅の居住環境を図るため、「既存住宅の省エネ化」に対する支援を実施しています。

いわて住まいのカーボンニュートラル推進事業

住まいの省エネ改修推進事業

【支援内容】

- ・ **省エネ診断** : 最大150千円/件
既存住宅の省エネ性能の調査・診断への補助
- ・ **省エネ設計等** : 最大300千円/件
既存住宅の省エネ改修に向けた設計等への補助
- ・ **省エネ改修** : 最大1,025千円/件 (ZEH基準の場合)
既存住宅の省エネ改修への補助

支援の例)

○今あるお住まいを**ZEH基準**で改修した場合

省エネ診断



150千円

+

省エネ設計



300千円

+

省エネ改修



1,025千円

最大で
1,475
千円
の支援



○今あるお住まいを現在の**省エネ基準**で改修した場合

省エネ診断



150千円

+

省エネ設計



300千円

+

省エネ改修



766千円

最大で
1,216
千円
の支援



✿ 支援には条件がありますので、詳細は担当までお問い合わせ願います。
✿ このほか、県産木材を使用した場合にさらに支援があります。

【問い合わせ先 県土整備部建築住宅課 住宅計画担当 019-629-5934】

岩手県からのお知らせ